

9 放射能対策

9. 放射能対策

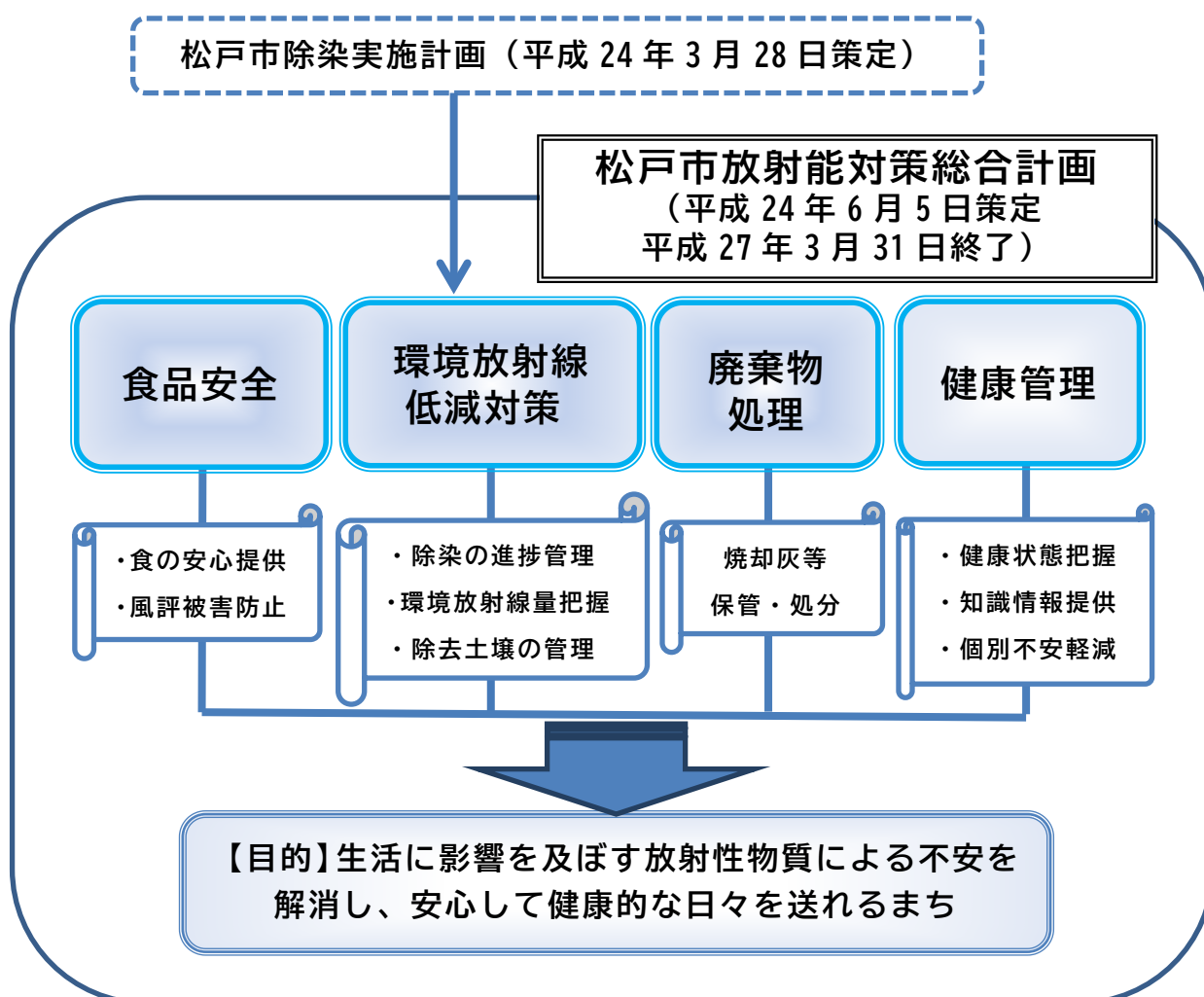
松戸市の取り組みと現状

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が被災し、放射性物質が大量漏えいするという甚大な災害が発生しました。

市では、この事故由来の放射能における市民の皆様の不安払拭のため、近隣市に先駆けて空間放射線量の測定を始めました。その後、平成 24 年 6 月 5 日、『松戸市放射能対策総合計画』（以下「総合計画」）を策定し、各種放射能対策を実施しました。それらの取り組みにより、食品の安全の確保や空間放射線量の大幅な低減など一定の成果があり、平成 26 年度末をもって総合計画の期間を満了しましたが、以降も事業の見直しを行いつつ、継続して対策を実施してまいりました。

このような中で令和 4 年に事故から 10 年を経過し、現在では市内の空間放射線量は指標値を下回っていますが、今後も継続して子どもの安全・安心を確保するため、極端な業務廃止はせずに、各施設の測定回数や測定点数を段階的に縮小していく方針です。

◆松戸市放射能対策総合計画の概略



I. 食品安全

◆学校及び保育給食

1 取り組み

学校給食（H23.10月～R3.3月）

単位：検体

項目 年度	食材検査 (平成 23 年 10 月開始)			まるごとミキシング検査 (平成 24 年 2 月開始)		
	検体数	検出数	基準超過数	検体数	検出数	基準超過数
平成 23 年度	193	0	0	286	0	0
平成 24 年度	468	0	0	1,429	0	0
平成 25 年度	504	0	0	1,410	0	0
平成 26 年度	480	0	0	1,342	0	0
平成 27 年度	36	0	0	252	0	0
平成 28 年度	36	0	0	255	0	0
平成 29 年度	36	0	0	255	0	0
平成 30 年度	36	0	0	255	0	0
令和元年度	36	0	0	255	0	0
令和 2 年度	廃止			195	0	0
令和 3 年度				廃止		
計	1,825	0	0	5,934	0	0

保育給食（H23.10月～R3.3月）

単位：検体

項目 年度	食材検査 (平成 23 年 10 月開始)			まるごとミキシング検査 (平成 24 年 2 月開始)		
	検体数	検出数	基準超過数	検体数	検出数	基準超過数
平成 23 年度	127	0	0	397 公立:161 民間:236	0	0
平成 24 年度	301	0	0	2,188 公立:801 民間:1,387	0	0
平成 25 年度	303	0	0	2,384 公立:775 民間:1,609	0	0
平成 26 年度	295	0	0	2,768 公立:890 民間:1,878	0	0
平成 27 年度	84	0	0	689 公立:204 民間:485	0	0
平成 28 年度	83	0	0	825 公立:204 民間:621	0	0
平成 29 年度	84	0	0	955 公立:204 民間:751	0	0
平成 30 年度	70	0	0	878 公立:204 民間:674	0	0
令和元年度	28	0	0	366 公立:68 民間:298	0	0
令和 2 年度	廃止			197 公立:34 民間:163	0	0
令和 3 年度				廃止		
計	1,375	0	0	11,647 公立:3,545 民間:8,102	0	0

2 現状

全て不検出（検出下限値未満）です。

◆市内産農産物等**1 取り組み**

市内農産物

単位：検体

項目 年度	測定計画に基づく 農産物検査 (平成 24 年 4 月開始)			農家持込農産物検査 (平成 23 年 10 月開始)			市民持込農産物検査 (平成 24 年 2 月開始)		
	検体 数	検出 数	基準 超過 数	検体 数	検出 数	基準 超過 数	検体 数	検出 数	基準 超過 数
平成23年度～ 平成27年度	389	29	0	820	152	11	1767	648	41
平成 28 年度	37	1	0	39	3	0	98	7	0
平成 29 年度	21	3	0	20	2	0	58	7	1
平成 30 年度	11	1	0	12	1	0	46	2	0
令和元年度	10	0	0	3	0	0	15	0	0
令和 2 年度	7	1	0	2	1	0	8	1	0
令和 3 年度	1	0	0	3	0	0	廃 止		
令和 4 年度	0	0	0	2	0	0			
令和 5 年度	0	0	0	0	0	0			
計	476	35	0	901	159	11	1,992	665	42

※農家持込農産物検査の最終基準超過日：平成 25 年 10 月 30 日

（基準超過検体名：たけのこ、しいたけ、しいたけの原木）

※市民持込農産物検査の最終基準超過日：平成 29 年 4 月 17 日

（基準超過検体名：しいたけ、ローズマリー、夏みかん、たけのこ、びわの葉、こごみ、甘夏、ブルーベリー、ゆず、月桂樹の葉、いぐち）

※令和 5 年度以降検査実施なし

流通食品及び飲料水等（H24.9月～R4.3月）

単位：検体

項目 年度	市民持込食品検査(流通食品及び飲料水等) (平成 24 年 9 月開始)		
	検体数	検出数	基準 超過数
平成24年度～ 平成28年度	456	2	1
平成 29 年度	7	0	0
平成 30 年度	1	0	0
令和元年度	0	0	0
令和 2 年度	2	0	0
令和 3 年度	4	0	0
令和 4 年度	廃止		
計	470	2	1

※市民持込食品検査の最終基準超過日：平成 26 年 3 月 26 日

（ただし、茨城県内で栽培した自家消費用しいたけ）

2 現状

平成 24 年度以降、検体数及び検出数ともに減少しています。また、市民持込農産物において平成 29 年度を最後に基準値超えはありません。また、現在、出荷自粛の措置がとられている農作物はありません。また、県の計画検査に関連した検査以外、基本的に検査業務は令和 2 年度をもって廃止しました。

【注 釈】

検 出 数…検出下限値（約 5～10Bq/Kg）以上の放射性物質が検出された検体の数

基 準 超 過 数…厚生労働省が定めた基準値（一般食品：100Bq/Kg）以上の放射性物質が検出された検体の数

Ⅱ. 環境放射線低減対策

1 取り組み

東京電力福島第一原子力発電所事故以降、市は除染実施計画に基づき子ども関係施設や住宅などの環境放射線低減対策を実施し、その後は各施設の空間放射線量を監視しています。

2 現状

各施設の実施主体により、指標値（毎時 0.23 マイクロシーベルト）以上の箇所については低減対策を行い、現在は指標値を下回っていますが、継続して子どもの安全・安心を確保するため、極端な業務廃止はせずに、各施設の測定回数や測定点数を段階的に縮小していく方針です。

市内の平均的な空間放射線量

年度	項目	空間放射線量 (μ SV/h)
平成 23 年度(129 施設)		0.28
平成 24 年度(607 施設)		0.15
平成 25 年度(607 施設)		0.12
平成 26 年度(295 施設)		0.09
平成 27 年度(129 施設)		0.064
平成 28 年度(129 施設)		0.055
平成 29 年度(129 施設)		0.052
平成 30 年度(129 施設)		0.047
令和元年度(129 施設)		0.046
令和 2 年度(129 施設)		0.044
令和 3 年度 (35 施設)		0.059
令和 4 年度 (35 施設)		0.064
令和 5 年度 (35 施設)		0.054
令和 6 年度 (35 施設)		0.060

- ・平成 24 年度は、除染が必要となった 607 施設の除染後の測定値を平均的な空間放射線量としています。
- ・平成 25 年度は、平成 24 年度に除染した 607 施設の空間放射線量の変化を確認するために測定した数値を平均的な空間放射線量としています。
- ・平成 26 年度は、字を基本単位とした地域毎の平均的な空間放射線量を測定するために設定した 295 施設の測定値を平均的な空間放射線量としています。
- ・平成 27 年度以降は、平成 23 年度に最初に測定した 129 施設を測定して平均的な空間放射線量としています。
- ・令和 3 年度以降は、129 施設の配置を再検証し、子どもの安心安全を目的として 35 点を継続測定しています。

Ⅲ. 廃棄物処理

1 取り組み

(1) 焼却灰（飛灰）の放射性物質濃度低減のための取り組み（平成 23 年 8 月開始）

- ① 剪定枝等の分別徹底及び別収集体制の継続
- ② 剪定枝等の和名ヶ谷クリーンセンターでの調整焼却処理の継続
- ③ 剪定枝等の別処分の実施

(2) 焼却灰（飛灰）の安心保管のための取り組み

近隣住民の不安解消のため、クリーンセンターに飛灰保管用仮設建物を建設し、平成 26 年 10 月より建物内で保管。

2 現状

焼却施設の主灰や飛灰の放射性物質の濃度は大幅に減少しましたが、処分先との協議が必要となるため測定は継続します。また、指定廃棄物は国が建設する長期保管施設ができていないため保管を継続します。

(1) 焼却灰（飛灰）の放射性セシウム測定結果（令和 7 年 3 月測定）

和名ヶ谷クリーンセンター : 140Bq/kg

指定廃棄物の保管量（令和 7 年 3 月末）

施 設 名 称	保管量（t）	フレコン数（袋）
ク リ ー ン セ ン タ ー	924.14	1,521
和名ヶ谷クリーンセンター	19.78	28
合 計	943.92	1,549

※指定廃棄物は、放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が必要な長期管理施設を建設し、県内で分散保管されている指定廃棄物を集約して処理することになっています。

IV. 健康管理

1 取り組み

甲状腺超音波検査(平成 26 年 6 月開始)

単位：人

実施年度	検査総数	判定内容及び結果の内訳（公表に同意された方のみ表示）			
		A1	A2	B	C
		結節（しこり）やのう胞（液体が入っている袋のようなもの）は認められなかったもの	結節（5.0mm 以下）またはのう胞（20.0mm 以下）を認めたもの	結節（5.1mm 以上）またはのう胞（20.1mm 以上）を認めたもの	甲状腺の状態などから判断して、二次検査が必要なもの
		経過観察不要	経過観察不要	経過観察	専門病院を紹介
平成 26 年度	147	35	109	2	1
平成 27 年度	109	18	91	0	0

注 1) A1、A2 は判定基準に関係なく、バセドウ病などの甲状腺特有の疾患が疑われた場合は、医師の判断で必要な検査を進めます。

単位：人

実施年度	検査総数	判定内容及び結果の内訳（公表に同意された方のみ表示）			
		A1	A2	B	C
		結節やのう胞を認めなかったもの	5.0 ミリメートル以下の結節や 20.0 ミリメートル以下ののう胞を認めたもの	5.1 ミリメートル以上の結節や 20.1 ミリメートル以上ののう胞を認めたもの	甲状腺の状態から判断して、専門病院での診断を要するもの
		本日の検査については問題ないため、次回の検査について医師からの指示はありません ※（注 1）に該当者は別途検査あり	本日の検査については問題ないため、次回の検査について医師からの指示はありません ※（注 1）に該当者は別途検査あり	新松戸中央総合病院にて経過観察	専門病院を紹介
平成 28 年度～令和 2 年度	139(※1)	60	76	2	0
令和 3 年度	7(※2)	1	5	0	0
令和 4 年度	2	1	1	0	0
令和 5 年度	1(※3)	0	0	0	0
令和 6 年度	4	0	3	0	1

（※1）このうち 1 名が公表に同意されなかったため、内訳は 138 名となっております。

（※2）このうち 1 名が公表に同意されなかったため、内訳は 6 名となっております。

（※3）公表に同意されなかったため、内訳は 0 名となっております。

注 1) A1、A2 は判定基準に関係なく、バセドウ病などの甲状腺特有の疾患が疑われた場合は、医師の判断で必要な検査を進めます。

注 2) A2 の判定基準であっても、医師が総合的に判断して経過観察が必要と判断した場合は、B 判定としています。経過観察期間及び検査内容は個人によって異なります。

2 現状

相談、検査等により、放射能による健康不安解消の取り組みを実施中です。